文書番号

**参考様式：規程第6条第1項第2号関係**

**（運営委員会等の規則変更）**

令和○○年○○月○○日

文部科学大臣　殿

国立大学法人○○大学

学　長　○　○　○　○

運営委員会等の規則の変更について

　共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程（平成20年7月31日文部科学省告示第133号）第6条の規定に基づき、本学○○研究所の運営委員会等の規則の変更について、下記のとおり届け出ます。

記

１．変更内容

・○○○○○運営委員会規則の改正

２．変更の背景・理由等

○○研究所は、平成○○年度から、共同利用・共同研究拠点「○○拠点」として認定を受け、○○分野における中核的拠点として、関連する国内外の研究機関・研究者との共同研究等を通じて、関連コミュニティに対して○○の研究基盤を提供し、○○を展開している。

この度、○○を○○することに伴って○○が変更になるため、本研究所の○○○○○運営委員会規則について、所要の変更を行うものである。

なお、本変更により、○○が可能となることで○○を通じた拠点活動の更なる強化につながるとともに、現行の○○には変更がないため、従来の○○の拠点機能が低下することはない。また、本変更は、共同利用・共同研究拠点の目的を変更するものではなく、共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程第3条に定める各認定の基準を損なうものでもない。

３．変更予定日

　　令和○○年○○月○○日

４．添付書類

・○○規則（改正案）

・○○規則（改正前）

・○○規則の新旧対照表

・その他届出に関して参考となる書類